

「若者・アートモデル地区」創出プロジェクトに係る  
地域住民向けアートイベント企画運営及び広報業務 提案募集要項

## 1 募集の趣旨

「若者・アートモデル地区」創出プロジェクトに係る地域住民向けアートイベント企画運営及び広報業務の受託候補者を選定するため、当該委託業務（以下「本業務」という。）に係る提案を公募型プロポーザル方式で募集するものです。

## 2 委託業務の概要

### (1) 委託業務名

「若者・アートモデル地区」創出プロジェクトに係る地域住民向けアートイベント企画運営及び広報業務

### (2) 期間

契約の日から令和8年3月31日まで

### (3) 内容

別紙「仕様書」のとおり

### (4) 委託料上限額

1,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 3 受託候補者に求める資格（応募資格要件）

受託候補者は、次の要件を全てを満たしているものとします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者（入札参加停止期間中の者を除く。）であること。又は、以下の要件を全て満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - イ 本業務に類似する事業を1年以上継続して実施していること。
  - ウ 法人税又は所得税及び消費税の滞納がないこと。
  - エ 京都市の市民税及び固定資産税の滞納がないこと。
  - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の滞納がないこと。
  - カ 法令の規定により、本業務について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
  - キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

- (4) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (5) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

#### 4 応募方法

##### (1) 提出書類及び部数

ア 参加希望申出書〈4部（原本1部及び複写3部）〉**第1号様式**

イ 企画提案者の概要が分かる資料（会社案内等）〈4部〉

ウ 業務実施体制表及び従事者の経歴〈4部〉**【任意様式】**

なお、本業務の担当者等の実施体制については、業務完了まで特別な事情がない限り変更することはできません。

エ 業務実績調書〈4部〉**第2号様式**

本業務に類似し、又は関連する業務等の実績について記載してください。（複数の業務実績を有する場合は、最大5件まで）

オ 提案書〈4部（原本1部及び複写3部）〉**第3号様式**

仕様書の内容に沿って簡潔にまとめてください。

カ 見積書〈4部（原本1部及び複写3部）〉**第4号様式**

本業務の受託見積金額を記入してください。

なお、第4号様式とは別に具体的な内訳が明記された見積書（任意様式）も提出してください。

※ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、次の書類を併せて提出してください。

キ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）〈1部〉

※ 任意団体、個人の場合は不要

ク 印鑑証明書〈1部〉

ケ 納税証明書（国税及び京都市税）〈1部〉

コ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）〈1部〉**第5号様式**

サ 使用印鑑届〈1部〉**第6号様式**

シ 誓約書〈1部〉**第7号様式**

※ キ、ク、ケについては、申請日前3箇月以内に発行のもの。

##### (2) 提案に際しての参考資料

ア 京都駅西部エリア活性化将来構想

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000180451.html>

イ 京都駅東南部エリア活性化方針

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000217013.html>)

ウ 京都駅東部エリア活性化将来構想

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000250877.html>)

エ 京都駅周辺エリアのカルチャーを発信する広報誌『5TO9+』について

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000322430.html>)

※ 提案書作成に際し、本要項及び5(2)の資料のほかに京都市から提案者へ提供する資料はありません。提案に際し、必要と思われる事項については、提案者において調査してください。

(3) 提出期限

令和7年5月30日（金）午後5時必着

なお、提出時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(4) 提出場所及び提出方法

京都市総合企画局プロジェクト推進室まで持参、又は郵送してください。

## 5 質問について

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、令和7年5月16日（金）午後5時までに電子メールにより提出してください。

質問に対する回答は、令和7年5月20日（火）までに京都市情報館に掲載します。

（ メールアドレス：京都市総合企画局プロジェクト推進室（小河、北河）  
project@city.kyoto.lg.jp ）

## 6 受託候補者の選定方法、選定結果の通知及び公表について

(1) 選定方法

提出書類を基に、審査を行い、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定します。

なお、第1順位であっても、審査員1人当たりの合計点が60点未満（総合計点／審査員人数）のときは、受託候補者として選定しません（応募事業者が1事業者の場合も同様とします）。

(2) 評価基準

審査は、次頁の評価基準に基づき総合的に評価し、順位を決定します。

(評価基準について)

評価項目	評価項目の配点	項目内の配点	評価のポイント
提案内容	70点	20点	各エリアの将来構想やこれまでの取組、業務の目的を十分に理解したうえでの提案であるか。
		20点	創意工夫された提案であるか。
		15点	実現性の高いものであるか。
		15点	企業等の協賛等を活用した継続性のある提案であるか。
実施体制	10点		本業務を安定的に実施することができる実施体制か。
業務実績	10点		これまでに本業務に類似又は関連する業務を実施した実績があるか。
見積金額	5点		5点×(全提案者の中の最低提案価格) / (提案者の提案価格) ※小数点以下は四捨五入する。
市内の 中小企業	5点		本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。
合計	100点		

(3) 審査員

総合企画局プロジェクト推進室長

総合企画局プロジェクト推進第一課長

総合企画局プロジェクト推進第三課長

(4) 選定結果の通知、公表

選定結果については、令和7年6月9日以降に、書面により提案者へ通知します。

その後、提案者及び評価点を公表します。

(5) 選定されなかった理由の説明

選定されなかった場合は、その理由について、(4)の通知を受領した日から休日を除く7日以内に、書面を提出することにより説明を求めることができます。

回答は、説明を求めることができる最終日から起算して休日を除く7日以内に、書面により回答します。

## 7 支払条件

契約時の仕様書に定める委託業務内容完了後、受託者の請求により委託料を支払います。

## 8 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出書類については、本市が特に必要と認めた場合を除き、変更、差替え、再提出を認めないこととします。
- (4) 提案書に記載された見積金額が委託料上限額を超えた場合は、失格となります。
- (5) 資格確認書類又は提案書に虚偽の記載をした場合は、資格確認書類又は提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合があります。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。